

令和4年度重点テーマについて

令和3年10月

沖 縄 県

令和4年度重点テーマについて

1 基本的な考え方

令和4年度は、本土復帰から50年を迎える節目の年であり、SDGsを取り入れ、ウィズコロナからアフターコロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする新たな振興計画がスタートする重要な年でもある。

また、当面の重要課題である県経済の回復に向けては、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した、次の付加価値を生む事業再構築につながる取組として、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）等の環境整備の促進を図り、将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進するとともに、今後も発展が見込まれるアジアの活力を取り込むための施策等、未来を先取りした取組を併せて推進することが重要である。

なお、令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」においても、沖縄振興について、「沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業の振興、基地跡地の利用、人材育成を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」とされている。

令和4年度予算編成に向けては、新たな振興計画等に掲げた取組を推進するとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するため、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定する。

重点テーマの設定に際しては、各部等の意見も踏まえながら、以下の点に留意して検討を加えた。

- ①新型コロナウイルス感染症の克服と県経済の回復の取組
- ②社会経済情勢や県民ニーズの変化等に対応する取組
- ③効果の発現に時間を要し、早期の着手が求められる取組
- ④分野横断的な対応が求められる取組
- ⑤沖縄県振興審議会や万国津梁会議の意見を踏まえた取組

2 令和4年度の重点テーマ

本土復帰から50年を迎える「新時代沖縄」の到来に向け、「沖縄らしい優しい社会」を構築し、島々の鼓動、人々の輝き、限りない沖縄の可能性を存分に引き出し、「誇りある豊かさ」の実現に向け取り組む。

本県経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、深刻な影響を受けていることから、県内事業者の事業継続や雇用の維持等の支援に取り組むとともに、経済活動の回復に向けた取組を展開する。

また、SDGs については、「沖縄県 SDGs 実施指針」及び「沖縄県 SDGs 未来都市計画」に基づき、「SDGs アドバイザリーボード」の提言等を踏まえ、施策のより一層の充実強化を図るとともに、企業・団体等とのパートナーシップの促進や教育分野を始め多様な分野における SDGs の普及啓発に取り組み、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会を目指す。

施策展開にあたって基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成に向け取り組む。

これらの実現のため、以下の取組を展開する。

(1) 新型コロナウイルス感染症の克服と県経済の回復

(安全・安心の島“沖縄”の構築)

令和2年2月の新型コロナウイルス感染症拡大以降、緊急事態宣言等、県民の協力の下、感染拡大防止に取り組んできた。

安全・安心の島“沖縄”の構築に向けて、県民が様々な相談が行える体制の強化や感染防止対策の普及啓発、適切な情報提供等の効果的な感染防止対策の継続・徹底に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大のリスクを想定し、必要なワクチン接種、保健所の体制強化や宿泊療養施設の確保、医療機関の支援、PCR 検査体制の強化、国、市町村、航空会社、船社等と連携した水際対策、保育所、介護・福祉施設、障害施設等の事業所、学校や放課後児童クラブ等における感染防止対策・支援等、感染拡大防止策に取り組む。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、新興・再興感染症の流行に備えた保健・医療提供体制の確保等を推進する。

(県民の生活・雇用・事業の維持)

新型コロナウイルス感染症拡大により、国による緊急事態宣言等が発出され、本県の社会・経済は著しく停滞した。特に、本県への入域観光客数は過去最大の落ち込みとなり、個人消費や雇用情勢も悪化した。

県民生活の維持や県内事業者の事業継続に向けて、生活に困窮する世帯の増加等に対応し、生活困窮者自立支援制度を通じた相談体制の充実や住居の確保、就労支援等、生活を支えるための支援に取り組むとともに、事業主向けの雇用支援による雇用の安定化等、各種施策を展開する。

（観光関連産業をはじめとする県経済の回復）

本県のリーディング産業である観光産業をはじめ、ありとあらゆる業界は多大なダメージを受け、沖縄経済は未曾有の危機に瀕している。

このため、県民の生活、雇用、企業、離島(しま)を守り、経済を回復・発展させる取組を進める。

県経済の回復に向け、観光産業をはじめ飲食サービス業、食料品及び工芸品をはじめとした製造業、農林水産業、その他中小企業等の経済活動の回復を図る取組を積極的に推進する。

また、県民生活はもとより、観光や地域振興にとって必要不可欠であるバス等の公共交通等についても、確保・維持に向けた取組を併せて推進する。

（危機管理体制の強化と災害に強い県土づくり）

新型コロナウイルス感染症拡大蔓延の脅威等、生命の危機を含め、社会・経済は甚大な影響を受けており、危機管理体制の強化が重要であるとともに、東日本大震災や地球温暖化による気候変動によって脅威を増している大型台風、西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、大規模災害の発生を想定した防災・減災対策が求められている。

このため、防災及び危機管理体制の強化を図るとともに、拠点となる「沖縄県防災危機管理センター」の整備や消防防災ヘリ導入の推進、県民や本県を訪れている観光客への迅速な情報提供、県内外への適切な情報発信等、危機管理体制の強化を推進する。

また、大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりに向けた地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策等、社会基盤等の防災・減災対策に取り組むとともに、予防的対策を含む計画的な既存施設の機能維持・強化対策を図るため、既存のインフラの長寿命化・強靱化対策を推進する。

地震や津波、暴風・豪雨等の大規模な自然災害に対する、県民一人ひとりの具体的な備え等の県民の防災意識の向上に取り組む。

安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、治安対策、交通安全対策、消費安全対策等を推進するとともに、これら対策を推進するための基盤整備に取り組む。

口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向け、各関係機関連携による危機管理体制の強化、畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更

なる徹底等に取り組む。

(2) 復帰 50 年のあゆみと沖縄の未来と希望の発信

(復帰 50 周年記念事業)

本県は、令和 4 年 5 月 15 日に本土復帰 50 周年を迎える。

この大きな節目において、県内はもとより、国内外に向け、これまでの沖縄の発展のあゆみや将来の可能性を発信していくため、様々な分野において復帰 50 周年記念事業を行う。

さらに、多くの県民の意見を取り入れるため、「県民アイデア募集」、「次代を担う高校生による事業案募集」、「復帰 50 周年記念事業に向けた有識者会議」を踏まえ、以下のテーマにより、魅力ある事業を構築する。

- ①新時代沖縄の展望を県民と共有し、沖縄の可能性を国内外に発信し、自立的な発展を推進する。
- ②復帰から 50 年間の歴史を振り返り、先人たちの労苦と知恵に学ぶとともに、誇りある豊かさに向けた展望を発信する。
- ③祖先への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添う肝心（チムググル）など、沖縄文化の魅力を共有し、恒久平和を願い、喜びを分かち合うユイマールの思いを大切にす、沖縄らしい優しい社会の実現に向けた機運を高める。

(美ら島おきなわ文化祭 2022 の開催)

沖縄の文化の魅力を県内外に発信し、観光等各関連分野の施策と有機的に連携しつつ、県内各地域の活性化、文化振興等を促進するため、令和 4 年の復帰 50 周年の節目の年に、市町村や関係団体と協働し、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（統一名称：美ら島おきなわ文化祭 2022）の開催の取組を推進する。

(恒久平和の願い、平和の発信・継承)

戦後 76 年が経ち、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていることから、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信・継承の取組を強化するとともに、「沖縄平和賞」や県内の身近な社会貢献活動を対象とする「ちゅらうちな一草の根平和貢献賞」の取組を推進し、県民の平和意識の醸成を図る。

(第 32 軍司令部壕の保存・公開)

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、第 32 軍司令部壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

(世界のウチナーンチュ大会の開催)

若年層の国際間交流等を通じて、世界各地のウチナーンチュと県民との多様な交流の基盤となるウチナーネットワークの継承・発展を図る取組を強化するとともに、県民の国際理解の促進、多文化共生社会の構築に向けた取組を推進する。また、ウチナーネットワークの次世代への継承・発展や本県のソフトパワーや最新技術を活用した持続可能な交流・協力等を目的として「第7回世界のウチナーンチュ大会」の開催の取組を推進する。

(3) 世界に誇る自然を守り、調和した脱炭素島しょ型社会の実現と沖縄文化の更なる発展

(2050 年度脱炭素社会の実現に向けた始動)

国が宣言した 2050 年カーボンニュートラルに連動して、本県においても脱炭素島しょ社会の実現を目指し、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス等のクリーンなエネルギーの導入促進によるエネルギーの脱炭素化、自立分散化・地産地消化を推進する。

また、電気自動車等の導入促進、低炭素型の交通システムの構築やカーボンニュートラルポートの形成等、省エネルギー化に向けた取組や、緑化・植林活動を推進する。加えて、地球温暖化防止に向け、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取組を促進する。

(脱プラスチック社会への変革)

地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されており、海洋島しょ圏である本県から、脱プラスチック社会への変革に向け、使い捨て容器包装等のプラスチック製品の県内使用の低減を図る。

(世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・再生・継承)

本県は、多くの島々からなる島しょ県であり、島ごとの多様な自然環境と世界的にも類い希な生物多様性を有することから、自然環境を保全しつつ、持続可能な生活圏の形成を図ることが課題となっている。

令和3年7月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、その普遍的な価値が維持できるよう、世界自然遺産にふさわしい持続可能な地域づくりを推進する。

さらに、本県のかげがえのない自然環境・生物多様性の保全・継承を図るため、希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進、劣化した自然環

境の再生、国立自然史博物館の誘致に向けた取組を推進する。加えて、米軍基地等から派生する環境問題に取り組む。

（海洋共生社会の形成）

サンゴ礁の保全・再生、赤土等流出防止対策、ビーチクリーン活動や企業の CSR 活動も含めた海岸清掃活動の促進、海岸漂着物及びマイクロプラスチックの調査等、海洋ごみ問題への対応に取り組む。

（持続可能な観光地の形成）

沖縄観光の回復と更なる発展に向けて、SDGs に適応する観光ブランド力の強化を図るため、安全・安心で誰もが楽しめる（ユニバーサル）観光を推進するとともに、沖縄の豊かな自然と調和し地域社会と環境に十分配慮した責任ある（レスポンシブル）持続可能（サステナブル）な観光地の形成に取り組む。

（伝統文化の保存・普及・継承）

多様で豊かな沖縄文化を保存・普及・継承し、その活動を支えることは、県民一人ひとりが沖縄文化への愛着と誇りを再認識するとともに、ゆとりと安らぎのある暮らしを実現できる社会の形成につながる。

このため、多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進する。「琉球歴史文化の日」を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深めるとともに、世代を超えて受け継がれてきた沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の保存・普及・継承の促進を図るアーカイブ化等、肝心（チムグクル）の文化の継承に向けた取組を推進する。

また、組踊、三線音楽、琉球舞踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化活動を支える基盤の形成、おきなわ工芸の杜を拠点とした染織物、漆器、陶器等の伝統工芸産業を継承する人材育成や原材料の確保、商品開発、販路拡大を支援するとともに、琉球料理や泡盛等の沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承やユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取組を推進する。

あわせて、文化資源を活用した産業の創出及び振興に取り組むとともに、県立博物館・美術館における各種特別展・企画展の開催を推進する。

（「空手発祥の地・沖縄」の発信）

沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、指導者・後継者の育成を推進するとともに、空手専用ガイドの養成、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信、第2回沖縄空手世界大会及び第1回沖縄空手少年少女世界大会の開催等を通じた国際交流に加え、ユネスコ無形文化遺産の登

録に向けた取組を推進する。

(首里城の復興)

首里城の復興については、国と連携した首里城正殿の早期復元や復元過程の公開による「見せる復興」、公園のさらなる魅力向上、安全性の高い公園管理体制の構築、首里城を核とした琉球文化の振興及び首里杜地区の歴史まちづくりの推進等、「首里城復興基本計画」に基づく取組を推進する。また、魅力的な景観形成に向け、無電柱化に向けた取組を推進する。

(4) 誰もが活躍できる魅力ある地域社会の実現

(子どもの貧困対策の推進)

子どもの貧困対策は、すべての子どもの可能性を育むための未来への投資である。

貧困の世代間連鎖を断ち切り、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困を社会全体の問題として捉え、子どものライフステージに即して切れ目なく、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

このため、学校教育及び家庭、地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生のバス通学費等の支援、児童生徒に対する就学支援制度の拡充等、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

また、地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を取ることが難しい家庭に対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組む。

あわせて、子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充に取り組むとともに、不安を抱えた若年妊婦への支援や、ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援、雇用の質の改善等、困難を抱える保護者の生活の安定と自立した生活に向けた取組を推進する。

(子ども・子育て支援の充実)

本県の将来を担う子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実のため、「黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」（令和2年3月）に基づき、子育て支援の取組を総合的に推進する。

誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会の構築に向け、結婚を希望する者への支援、母子健康包括支援センターの設置促進等、妊産婦を支える体制づくり、小児・周産期医療の充実、こども医療費助成の拡充、待機児童が生じることのないよう保育士の確保及び保育の質の向上、公的施設を活用した放課後児童クラ

ブの設置促進等の子どもの多様な居場所づくりに取り組む。

また、児童虐待の防止に向けて、児童相談所の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所と市町村、警察等との連携強化等に取り組む。

あわせて、女性や子どもたちを取り巻く国際的な諸問題の解決に向け、国籍が異なる男女間のトラブル等の相談・支援体制の強化に取り組む。

(健康・長寿おきなわの復活)

本県の平均寿命は伸びているものの、全国平均の伸びを下回っており、平成27年の全国順位は男性が36位、女性が7位と長寿県としての地位は危機的状況にあり、「健康・長寿おきなわ」の維持・継承が課題となっている。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症による重症化リスクの低減を図るため健康的な生活習慣の定着は重要である。

このため、健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、従業員等の健康管理を経営的な視点で組織の活性化につなげていく職場における健康づくりの促進等、地域や職場等で日常生活における健康づくりを官民一体で取組を進め、「健康寿命の延伸」を図り、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指す。

(高齢者、障害者等が生き生き暮らせる地域づくり)

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けて、高齢化の進展に伴い増大する医療需要に対応する医療提供体制の拡充を計画的に推進する。また、地域包括ケアシステムの構築、介護サービスの充実、社会参加の促進等の取組を推進する。

障害のある人等が安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。また、パーキングパーミット制度（障害者等用駐車場の利用許可制度）を導入し、障害者、高齢者、妊産婦等、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方が安全・安心に移動できる環境の整備に取り組む。

(人権の尊重とジェンダー平等の実現)

沖縄らしい優しい社会の理念をもって、性の多様性、子どもの権利の尊重、新たな条例の検討を含めヘイトスピーチの解消に向けた取組等、あらゆる視点から人権尊重の意識を醸成していくための取組を推進する。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の実現に向け、家庭や職場、地域及び社会全体における男女共同参画を積極的に推進する。

障害のある人に対する誤解や偏見等をなくすための取組や手話の普及啓発に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、医療・福祉等の従事者やその家族等に対する不当な差別的取り扱いや誹謗中傷のないよう、県民、学校、事業者等全県的に周知・広報を推進する。

(地域・離島の振興)

島々がそれぞれの個性と潜在力を発揮し、活力ある地域社会の実現に向け、「離島グルーピング」等を盛り込んだ新たな離島振興計画を踏まえ、離島における DX 及び再生可能エネルギー電力供給 100%の実現に向けた取組の推進等、持続可能な離島コミュニティの形成や次代を拓くフロンティア施策の展開の取組を推進する。

離島・過疎地域の振興のため、ICT 等を活用した教育環境の充実、交通・生活コストや農林水産物等の物流コストの低減、都市部と同等の情報通信環境の確保、上下水道施設等の生活環境基盤を整備するとともに、「新しい生活様式」や価値観に対応したテレワークの推進、オンラインを含めた観光・リゾート産業の振興や離島の特色を活かした農林水産業の振興のほか、移住促進に向けた取組やワーケーションが注目される中での交流人口及び関係人口の拡大の取組を推進する。

また、北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。

さらに、離島中核病院や離島診療所の医師や看護師等の確保、専門医の巡回診療・遠隔医療をはじめ沖縄本島の医療機関と離島の医療機関等との医療連携の充実等、遠隔医療の推進、離島・へき地における医療提供体制の充実・確保を推進するとともに、救急医療用ヘリコプター等の救急搬送体制の確保を推進する。

(5) DXとイノベーション等による「稼ぐ力」の強化

(デジタルトランスフォーメーションの推進)

デジタル技術の利活用の経済・産業構造の変革、社会課題解決の重要性の高まりを受け、今後、単なる情報化にとどまらず、ICTの進化・浸透が人々の生活をより良い方向に変革するDXを推進していく必要がある。

DXの推進については、「沖縄県DX推進計画(仮称)」に基づき、行政分野のみならず、生活分野、産業分野、様々な領域で、民間の力を広く活用し、全庁的に各種取組を推進する。

行政のDXについては、データによる新たな価値創出促進や行政の効率化・高度化のため、行政データのオープンデータ化や官民の様々なデータをワンストップで活用できるデータ活用プラットフォームの構築、行政サービスのデジタル化等を推進する。また、医療・教育・福祉等の生活分野においては、遠隔医療、オンライン教育、ICTの活用等を推進する。

（“リゾテックおきなわ”の推進）

デジタル社会に対応した足腰の強い経済構造の実現を目指し、“リゾテックおきなわ”※1の推進によるDXの取組を官民あげて推進し、産業の高度化や労働生産性の向上を図る。

産業のDXについては、観光業、農林水産業、製造業、卸・小売業、建設業、医療福祉、教育等、多様な分野でのDX促進に取り組むとともに、企業のIT導入やIT企業との連携・共創によるビジネスモデル転換を段階的に支援し、各業界のDXモデルを創出する。情報通信関連産業については、県内企業のDXをサポートできる産業として成長できるよう一層の高度化を図る。

（生産性向上と域内経済循環の促進）

産業全体の収益力や生産性の向上を図るため、経営革新や技術力の強化、IT化、企業等の連携によるオープンイノベーションや企業の継続・成長につながる事業承継等を促進するとともに、Eコマースの活用等による県内外における県産品の販路開拓・拡大やブランド力の強化・発信等「稼ぐ力」の強化を図る。

また、県内で生産可能な製品や提供可能な技術・サービスについては、可能な限り県内で調達・消費できるよう、企業間・産業間の連携強化を促進する。

（観光の高付加価値化の推進）

情報通信技術を活用した調査分析手法の導入やワーケーション等の新たな観光商品の造成、リアルタイムな情報発信による域内消費の拡大等に取り組むとともに、独自の文化資源等を積極的に活用して夏場以外の観光需要を高める取組を推進し、年間を通じた観光需要の平準化や価格競争に陥らない観光モデルの拡大等、観光関連産業の高付加価値化を推進する。

また、国内外における新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつ、県外旅行者や訪日外国人旅行者の回復に向けた取組や那覇空港をはじめ県内の主要空港を活用し、アジアや欧米豪露等、国内外からの航空路線の誘致に取り組む。

さらに、「東海岸サンライズベルト構想」の実現に向け、新技術の動向に留意しつつ、次世代のニーズに対応した大型MICE施設の整備を含めたマリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興、スーパーヨットの受入環境整備に向けた取組を推進するとともに、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催に向けた取組、スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備に向けた検討を進める等、多彩かつ質の高い観光の推進を図る。

※1 リゾテック (ResorTech) とは、「リゾート (Resort)」と「テクノロジー (Technology)」を掛け合わせた言葉で、リゾテックおきなわ (ResorTech Okinawa) とは、本県においてデジタル社会を実現していく中で、社会・経済のDX推進に向けた取組の総称。

（イノベーションの創出）

継続的なイノベーションの創出のためには、大学等の研究成果を実用化・事業化へとつなげるスタートアップ企業やベンチャー企業の存在が重要である。よって、スタートアップ企業等が継続的に生まれる仕組みの構築等、イノベーション創出に向けた取組を推進するとともに、既存ビジネスモデルだけではなく、イノベーションによって新たな付加価値により高い競争力を生み出す「イノベーション型経済」による成長を促す。

また、本県の優位性を活かした新事業・新産業の創出に向け、医療・バイオ関連産業、スポーツ関連産業、航空・宇宙産業、地域特性を踏まえたスマート農林水産業の推進を図る。

（自立的発展の実現に向けた基盤整備）

那覇空港の利便性向上や機能強化・拡充に向け取り組むとともに、那覇港や中城湾港等の港湾施設整備の推進や、港湾における利便性向上及び物流・人流機能の向上等を推進する。また、「ハシゴ道路ネットワーク」の構築、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

（多様な働き方の促進）

ディーセント・ワーク^{※2}の実現に向け、仕事と生活の調和を図るためのワーク・ライフ・バランスの推進等、誰もが安心して働くことのできる環境づくりに取り組む。

非正規雇用（有期雇用等）に関する課題の解決に向け、早い段階からのキャリア教育の充実、教育訓練機会の確保、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進等に積極的に取り組む。

また、女性が活躍できる環境づくりに向け、男女が協力して家事や子育てを行えるよう勤務時間の柔軟な対応やテレワーク等の多様な働き方の促進、男性の育児休業取得促進、女性が働き続けられるための意識啓発等を推進する。

加えて、新規学卒者等若年者の雇用環境の厳しい状況を踏まえ、学生等に対する情報発信やマッチングの取組強化、若年者の就職支援等、関係機関と連携し、きめ細かな支援の強化を図る。

※2 ディーセント・ワークとは、働きがいのある人間らしい仕事。

(6) 未来を拓く人材育成の推進

(個性を大切にし、多様な能力を引き出し伸ばす教育の推進)

本県が将来進むべき方向を見据え、「人こそが最大の資源」との考えを共有し、次代を担う若い世代を育成していくことは、本県の発展にとって極めて重要である。

学力等の認知能力とともに、目標や意欲・関心をもち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力※³を育成するため、幼児教育の質の向上、個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育、学校教育におけるキャリア教育等の取組を推進する。

また、国と一体となって GIGA スクール構想※⁴を推進し、効果的な遠隔・オンライン学習等、これまでの教育実践と ICT との連携を図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限引き出すことに取り組むとともに、英語教育の充実や海外との文化交流等、国際感覚を身に付ける教育を推進する。さらに、県内若者の開発途上国等への派遣などにより、国際協力・貢献活動を担う次世代の人材育成に取り組む。

加えて、北部圏域における中高一貫教育校の設置に向けて取り組む等、児童生徒の教育環境の確保を図る。

(地域の安心を支える人材育成・確保)

地域の安心を支える人材育成・確保を図るため、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の確保と人材育成を推進するとともに、保育士や福祉・介護人材の育成及び処遇改善等に取り組む。

(産業イノベーションを担う人材の育成)

経済のグローバル化やデジタル化等、多様化・複雑化する社会ニーズに的確に対応するため、県内各産業において先端 IT エンジニアやデータサイエンティスト、DX 推進リーダー等の専門人材を育成するほか、産業人材のデジタルリテラシー向上に取り組む。また、イノベーションを牽引するアントレプレナー※⁵の育成、デジタル関連人材の UJI ターン及び県内企業の「稼ぐ力」の強化に向けた人材育成を推進する。

3 予算編成への反映

新たな振興計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマを新規事業の要望や令和 4 年度予算編成へ反映させることとしたい。

※³ 非認知能力とは、解答のあるテストで測定することが困難と言われている能力のことで、探究心、協調性、自己肯定感など。

※⁴ GIGA スクール構想とは、1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境。

※⁵ アントレプレナーとは、起業家。新しい事業分野を切り拓く人材。